

別冊

深川市立地適正化計画 進捗評価について

令和8年1月 深川市

令和3年3月に策定した「深川市立地適正化計画」は、令和7年度で5年目を迎えることから、計画の進捗状況を評価します。

※都市再生特別措置法第84条第1項：

市町村は、立地適正化計画を作成した場合においては、おおむね五年ごとに、当該立地適正化計画の区域における住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、立地適正化計画及びこれに関連する都市計画を変更するものとする。

1 目標値の進捗状況

(1) 全人口に対する居住誘導区域内人口割合

全人口に対する居住誘導区域内人口割合は、基準値である平成27年の46.4%から令和2年では44.8%と基準値を下回っている状況です。

居住誘導区域内においては、既存の狭あいな私道を拡幅して市道認定を実施し、良好な市街地形成に向けた整備を進めていることから、目標は変更せずに他の居住誘導策と連携しながら進めます。

基準値（平成27年）	中間評価値（令和2年）	目標（令和23年）
46.4% (10,162/21,909人)	44.8% (8,985/20,039人)	60% (7,860/13,100人)

(2) 誘導施設の立地割合（都市機能誘導区域内）

都市機能誘導区域内における誘導施設の立地割合は、令和7年現在、平成27年時点で立地している機能から変動なく、92.3%となっています。

誘導施設のうち都市機能誘導区域内に無い、交通拠点施設であるバスターミナル（複合交通センター）については、深川駅西側にバスターミナル等交通結節点を含めた複合施設を整備中であり、令和9年度に完成予定となっています。

基準値（平成27年）	中間評価値（令和7年）	目標（令和23年）
92.3%	92.3%	100%

※誘導施設立地種類／誘導施設種類数（13種）の合計

(参考) 都市機能誘導施設一覧

分類	誘導施設	定義	施設誘導（転出抑制）の考え方		現状立地状況
			①北空知の中核施設	②深川市の中心拠点施設	
行政施設	市役所	深川市役所（支所は除く）		○	○
	道の行政施設	総合振興局庁舎、保健所、警察署（交番は除く）その他行政窓口を有する施設	○		○
	税務署	財務省設置法第24条第1項に規定する税務署	○		○
文化・交流施設	図書館	深川市生きがい文化センター条例に規定する施設		○	○
	拠点的な交流施設	ホールや会議室・研修室等の貸館機能を有し、市民の交流促進、文化創造、生活向上を図る施設のうち中核となる施設（コミュニティセンター等市内各市街地に位置する施設は除く）		○	○
子育て支援施設	子育て支援センター	児童福祉法第6条の3第6項に規定する施設		○	○
介護・福祉施設	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46第1項の規定する施設		○	○
	総合福祉センター	深川市総合福祉センター条例に規定する施設		○	○
医療施設	病院	医療法第1条の5第1項に規定する病院	○	○	○
商業施設	生鮮食料品を扱う大規模小売店舗	大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗のうち生鮮食料品を扱うもの	○	○	○
金融施設	銀行	銀行法第2条第1項の規定する銀行の店舗	○	○	○
	地域拠点となる郵便局	ゆうゆう窓口を有する郵便局	○		○
交通拠点施設	バスターミナル (複合交通センター)	自動車ターミナル法に規定するバスターミナル	○	○	

2 届出制度実績

(1) 居住誘導区域外における届出

届出実績（令和7年9月末現在）	
・開発行為	・実績なし
・建築等行為	・実績なし

(2) 都市機能誘導区域外における届出

届出実績（令和7年9月末現在）	
・開発行為	・実績なし
・建築等行為	・実績なし

(3) 都市機能誘導区域内における届出

届出実績（令和7年9月末現在）	
・誘導施設を休止又は廃止	・実績なし

3 都市機能及び居住を維持・誘導するための施策の進捗状況

(1) 居住誘導区域内における誘導施策

施策	進捗状況	担当課
a. 低未利用土地の流通促進 ・深川市空き家・空き地バンクを通して市内及び市外へ情報を発信していきます。	・市HP内で、空き家・空き地の物件情報の公開中 ※物件掲載件数 187 件 (令和7年9月現在)	建築住宅課
b. 歩いて暮らせる住環境の整備促進 ・「深川市バリアフリー基本構想」に基づく歩道のバリアフリー化や街路灯の設置、除排雪など既存の道路網を活かした歩いて暮らせる住環境の整備を図ります。	・令和3～7年度で約3.4 kmの歩道のバリアフリー化を実施	都市建設課
c. 狹あい道路の拡幅等道路整備促進 ・既存の狭あいな私道について、市道認定基準を満たさない私道の用地拡幅に係る分筆等の費用の助成を継続して実施します。	・狭あい私道拡幅促進事業を実施 ※令和3～7年度で3件	都市建設課
d. 効果的・効率的な市営住宅整備の推進 ・市営住宅については「深川市公営住宅等長寿命化計画（第3期）」に基づき整備を進め、居住誘導区域内において市営住宅の建替え等を行う際には、集約化を検討します。	・「深川市公営住宅等長寿命化計画（第3期）」に基づき建替事業を実施中	建築住宅課

(2) 都市機能誘導区域内における誘導施策

施策	進捗状況	担当課
a. 公共施設の集約・更新等による誘導施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 駅前周辺地区や中央公民館や文化交流ホールみ・らい、市立病院が立地する中心市街地地区については、公共施設の集約により更なる利便性の向上や、まちなかの拠点となるよう、生涯学習機能を備えた地域交流センターやバスターミナル等交通結節点を含めた複合施設整備の検討を進め、あわせて用途地域の変更を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 深川駅西側に複合施設を整備中（令和9年度完成予定） 用途地域変更は実施なし 	都市建設課
<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎や健康福祉センターなどが立地する市庁舎周辺地区については、市庁舎の建て替え予定地であり、コンパクトな市街地をより推進するために公共施設の集約化や利便性の向上を目的として、用途地域の変更を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域の変更を実施 ※第一種住居地域 ⇒第二種住居地域 	都市建設課
b. 歩行空間等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 市街地内の各拠点（駅・行政・医療・商店街など）を連絡する区間の無電柱化やバリアフリー歩道の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3～7年度で約3.4kmの歩道を整備 	都市建設課
<ul style="list-style-type: none"> 主要な交差点などにおけるポケットパークなど潤いのある緑地空間の整備や、公共施設・商業施設等の建替えにあわせたオープンスペースの整備を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後整備に向けて検討予定 	都市建設課
<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域内に公共施設等の誘導施設を計画する際は、必要に応じた規模の駐車場を適切に設置することを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 深川駅周辺に整備中の複合施設では、施設利用者駐車場を整備予定 	都市建設課
<ul style="list-style-type: none"> 今後、必要に応じて駐車場配置適正化区域の設定や集約駐車施設等の設置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討予定 	都市建設課
c. 民間事業者の立地・出店促進 <ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域内で空き店舗や空き地を活用した集客施設の設置や商業用店舗等を開設した場合、既存支援措置の活用などの検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3～6年度で空き地空き店舗活用助成3件、店舗リフォーム助成45件の実績あり 	商工労働観光課
<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による誘導施設整備にあたっては、国の支援措置や税制上の特例措置等の活用に向けた情報提供などを行うとともに、必要に応じて都市計画変更の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による誘導施設の整備実績なし 	商工労働観光課 都市建設課

(3) 低未利用土地に対する施策

施策	進捗状況	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域又は居住誘導区域において、「低未利用土地権利設定等促進計画」制度や、「立地誘導促進施設協定」制度の活用について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の活用実績なし 今後制度の周知に努める 	都市建設課

(4) 公共交通ネットワーク施策

施策	進捗状況	担当課
a. 各市街地を結ぶ公共交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> 拠点間公共交通軸の確立に向けて、深川市街地中心部とあけぼの、広里、音江市街地を結ぶ路線バスを維持・確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内路線バスについて、維持・確保に向けた取組を継続中 	まち未来推進課
<ul style="list-style-type: none"> 深川市街地内を中心に市内循環バスを運行し、循環型公共交通網を確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス「循環線（深川西高校方面・あけぼの方面）」が運行中 	まち未来推進課
<ul style="list-style-type: none"> MaaS の導入を進める国や北海道等との連携、公共交通に関するAI・ICTなどの未来技術の研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> AI・ICTなどを活用した MaaS の技術導入について検討中 	まち未来推進課
b. 公共交通空白地域の解消 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地域におけるデマンド型乗合タクシー等の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地域においてデマンド交通（納内経由菊丘線）を運行中 	まち未来推進課
c. 交通結節機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 広域公共交通や市内公共交通の交通結節機能の強化に向けたバスターミナル等の整備検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 深川駅西側に交通結節機能を備えた複合交通センターを整備中（令和9年度完成予定） 	都市建設課